

# 自治基本条例だより

～古賀の自治基本条例づくりの“いま”をお伝えします～

第11号 平成28年2月



## 第11回古賀市自治基本条例（仮称）策定委員会を開催 地域コミュニティとまちづくりについて考えました

### 第11回策定委員会プログラム

1. 開会
2. とりまとめ部会からの報告・提案～前回の成果のまとめ
3. ゲスト参加者の紹介
4. ミニ出前講座  
「自治会・校区コミュニティの活動について」  
「ヘルス・ステーション設置事業について」
  - ・担当課より説明
  - ・質疑応答
5. グループでの話し合い
  - ・より地域の活動を充実させていくために必要なことなどについて検討
  - ・各グループから検討内容について発表
6. おわりに

### ゲスト参加者とテーブルを囲んで

1月20日（水）、第11回古賀市自治基本条例（仮称）策定委員会を行いました。

ミニ出前講座では、市の担当課である地域コミュニティ室と予防健診課から「自治会・校区コミュニティの活動」と「ヘルス・ステーション設置事業」について説明がありました。

続いて行われたワークショップでは、各地域で活動を実践されている自治会長、校区コミュニティ会長、ヘルス・ステーションの活動者などのゲスト参加者からお話をうかがい、より地域の活動を充実させるために必要なことなどについて話し合いました。

### 古賀市自治基本条例（仮称）とは

住民自治に基づく自治体運営の基本原則・理念を定めるものです。その内容は自治体によって様々ですが、まちづくりにおける市民・議会・行政の役割、参加や共働の仕組み、行政運営のルールなどの要素からなっています。

現在、公募市民等による「古賀市自治基本条例（仮称）策定委員会」が中心となって条例に盛り込む内容を検討しています。



第11回策定委員会の様子

～自治基本条例（仮称）ができるまで～ ＊進捗状況により変更になる場合もあります

平成27年												平成28年												平成29年			
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
策定委員会																											
策定委員会 スタート			市民対話 の準備			市民 対話			とり まとめ			条例素案の内容検討						条例素案のまとめ・ 市長への素案提出						パブコメ 周知活動		議 会	施 行

# 地域コミュニティとまちづくりについての主な意見

## 自治会について

- 自治会活動の内容を積極的に知らせる
- 自治会内で役割分担をする（役員だけでなくみんなで負担を分かち合う）
- 高齢化が進むと活動が立ちゆかない自治会が出てくる可能性がある
- 市から自治会への依頼事項が多い
- 補助金申請など市へ提出するための書類の事務作業が多い



## 自治会と校区コミュニティについて

- 地域のつながりが防犯や健康づくりにつながる（あいさつ・ラジオ体操など）
- 人材の発掘（企画ができる人、リーダーシップを発揮できる人）
- 校区コミュニティと自治会の役割分担
- ライフスタイルや社会の変化に合った地域コミュニティへの参加のあり方

## 校区コミュニティについて

- 校区コミュニティのメリット
  - ・より広い範囲で活動できる（スケールメリット）
  - ・だれでも参加しやすい
  - ・学校行事と連動して活動できる
  - ・自治会同士の連携
- 高齢化等により将来活動が困難になった自治会が出てきても、校区全体で支えることができる
- 「地域の人を地域で守ろう」という意識が強くなってきた校区もある
- 拠点づくり  
地域住民がいつでも相談できる事務局体制、いつでも使える拠点の整備
- 校区コミュニティが有効に機能するためには体制づくりが必要



## ヘルス・ステーションについて

- 交流や楽しみが継続するモチベーションとなっている
- 世代間をつなぐことができる
- 地域コミュニティとテーマごとの活動との連携を図る
- ヘルス・ステーションについて知らない市民が多い
- 効果的な情報発信の手法の検討

これらの意見を活かしながら「はじめの一步案 ver. 2」の内容をさらに充実させていきます。

【もっとくわしい古賀市自治基本条例についての情報／お問い合わせ先】

- インターネットでは、古賀市ホームページ下「注目コーナーピックアップ」の『自治基本条例』のアイコンをクリックするか、検索サイトで『古賀市自治基本条例』を検索してください。スマートフォンは、右のQRコードを読み込んでください。
- お問い合わせ先（事務局）：古賀市総務部総務課 地域コミュニティ室 コミュニティ係  
・電話：092-942-1165 ・Eメール：commu@city.koga.fukuoka.jp

